

さがら子生れ温泉会館指定管理者の募集について

平成 23 年 3 月 31 日にさがら子生れ温泉会館の指定管理に係る期間が終了する。

これに伴い牧之原市さがら子生れ温泉会館条例第 4 条の規定による指定管理者による管理を継続するため、牧之原市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 2 条の規定により、次のとおり指定管理者を公募する。

1 対象施設

- (1) 名 称 牧之原市さがら子生れ温泉会館
- (2) 所 在 地 牧之原市西萩間 672 番地 1 (敷地面積: 7,460.34 m²)
- (3) 施設規模 建築年度: 平成 17 年 9 月竣工
構 造: 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造、平屋建て
延床面積: 1,412.56 m²
- (4) 施設内容 館内設備
 - ・浴室エリア...内風呂(温泉浴槽、源泉浴槽、変わり湯、水風呂)、露天風呂(温泉浴槽)、サウナ、脱衣室、トイレ、家族風呂(浴室、脱衣室、トイレ)
 - ・休憩エリア...休憩室(和室 70 畳)、食事処(60 席)、個室休憩室 2 か所(和室 8 畳)
 - ・その他のエリア...カウンター、事務室、厨房、玄関ホール、下足コーナー、風除室、多目的トイレ、男女トイレ、機械室、産品コーナー他館外設備...源泉施設、駐車場、ふれあい広場、地域物産販売所

2 指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日(5 年間)

3 応募資格

- (1) 申請時において牧之原市内に本社、本店又は営業所等を有する法人その他の団体であること。
- (2) 法人その他の団体又はその代表者及び役員が次の事項に該当しないこと。
 - 法律行為を行う能力を有しない者
 - 破産者で復権を得ない者
 - 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取り消しを受けたことがある者
 - 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行っている者
 - 牧之原市の市税等を滞納している者
- (3) 牧之原市議会議員、牧之原市長、牧之原市の行政委員会の委員又は行政委員が、経営又は運営に直接関与していないこと。

4 募集要項配布期間及び申請期間

- (1) 配布期間 平成 22 年 8 月 30 日（月）～ 9 月 10 日（金）
(2) 申請期間 平成 22 年 9 月 27 日（火）～ 10 月 6 日（水）

5 指定管理者の指定に係るスケジュール案

月 日	内 容
10 月～11 月下旬	指定管理者選定作業及び選定通知
12 月 1 日～20 日	指定管理者指定議案審議及び議決
12 月下旬～平成 23 年 1 月	指定管理者との協定締結

6 入館者数等

（単位：人、円）

年度	入館者数	1 日当り平均	売上実績
1 7	85,949	788.5	72,167,009
1 8	255,947	737.6	198,783,392
1 9	273,389	790.1	203,520,747
2 0	276,261	798.4	200,623,492
2 1	277,006	805.3	197,466,846
2 2	69,139	813.4	49,939,556
計	1,237,691	784.8	922,501,042

* 22 年 6 月末現在

7 現在の入館料

- ・ 大人（中学生以上） 500 円 / 3 時間、1,000 円 / 1 日
- ・ 小人（3 歳～小学生） 300 円 / 3 時間、600 円 / 1 日

今回の募集では、利用者の利便性及び継続的経営を考慮して提案をいただくこととしております。

8 修繕費積立金

市は、指定管理者から売上の 5 % に相当する額を修繕積立金として納入していただいてきました。

修繕積立金は、さがら子生れ温泉会館基金として積み立てをしており、今後に予想される施設の修繕に備えています。（平成 21 年度末基金残高 32,216,157 円）

今回の募集では、売上に乗ずる率を 5 % 以上として、提案をいただくこととしております。